



since 1973

ガット

東村山市民テニスクラブ協議会・機関紙

コート取り当番クラブ

5月	6月分のコート	諏訪A
6月	7月分のコート	諏訪B
7月	8月分のコート	美住A

発行責任者・松井貞二
住所 東村山市恩多町
5-49-47

編集責任者・朝倉 守
電話 042-393-7646

第3回運営委員会報告

H11.4.11...秋津公民館

会長 ・東村山高校学校開放申請書を提出しました。

日曜祭日は終日使用が可能になりました。

・本井教室を6月末に予定しましたが会場が確保できませんでした。

連盟 ・4/11 定期総会がありました。

会長:森、理事長:武谷、副理事長:今井、江原の各氏です

・ドロー会議を公開にしました。

・大会シード選手の決定が不透明との意見があるため

①2年間の市民大会を対象にポイント制にする。

②従来通り、直近の大会順位による。

の2案について検討します。

・大会には各クラブ名で出場するよう要望します。

(市民テは登録団体名ではないため)

・柏崎との自主交流について交流希望クラブは名乗り出て下さい。

・理事長、副理事長を各クラブ順番制(持ち回り)にすることを検討します。

・体協評議委員を公募制にします。(連盟2名)

副会長 ・4/11の代替コートは雨天のため使えません。

・柳杯MD団体戦の各クラブ参加希望チーム数を報告してください。

・テニス保険について調査結果報告(2頁参照)

会計部 ・予算執行状況は順調です。

コート代消化率 20.6%, ホール代消化率 15.1%

技術部 ・3/21 親善試合 18名参加

・5/4 中級スクール 久米川コート 10~12時

・5/15 技術部会 19時~

・5/23 西川口テニスクラブと親善試合

・ナイター練習を開始しました。

責任者:小泉 誠氏(運営委員会)

名久井明夫氏、河野好太郎氏(美住クラブ)

広報部 ・特にありません。

事務局 ・今年度ナイター会員...21名(4/11現在)

・都立学校開放運営委員会ト部氏代理出席

・ソフトテニス大会日程変更のため、5/22は早朝練習が出来ません。(5/8, 5/15は早朝練習が出来ます。)

** 5月のコート情報 **

久米川コート

曜日	時間	練習日
土曜日	9:00~17:00	1日, 8日, 15日, 22日, 29日
日曜日	8:00~18:00	2日, 3日, 4日, 5日, 9日, 30日
		(2日, 9日, 30日は大会予備日です)
		16日, 23日は太田杯団体戦です。

恩多コート(早朝) 土曜A, B, C, 日曜D, E

土曜日	7:00~9:00	1日, 8日, 15日, 29日
		22日はソフトテニス大会のため使用できません。
日曜日	7:00~9:00	2日, 3日, 4日, 5日, 9日, 16日
	7:00~9:00	23日, 30日,

恩多コート(ナイター) A, B, Cコート

水曜日	19:00~21:00	5日, 12日, 19日, 26日
-----	-------------	-------------------

東村山高校コート

8日(土曜日)	13~17時:秋山クラブ
9日(日曜日)	9~13時:青葉クラブ, 13~17時:美住クラブ
22日(土曜日)	13~17時:諏訪クラブ
23日(日曜日)	次回運営委員会で使用方法を決めます

☆☆ クラブ報告 ☆☆

恩多クラブ ・3/29 七中で練習会 12名参加

・4/25 15~18時 七中で練習会

萩山クラブ ・中澤秀美さん転居のため

会計を河嶋ちよ子さんに交代

青葉クラブ ・5/5 13~17時 セルティスで練習会 3面

諏訪クラブ ・4/18 七中で練習会

・5/9 13~17時 セルティスで練習会 3面

美住クラブ ・3/14 東村山高で練習会 25名参加

・3/22 13~17時 西武ドームで練習会 37名参加

・4/29 15~18時 七中で練習会

《 討 議 》

・七中コート利用申し込み調整

5/2技術部、5/5, 16, 23 美住、5/30 諏訪

・4/11(土)セルティスの代替コート;川路氏に一任

・柳杯MD団体戦の実行委員とチーム数を次回運営委員会までに報告。

東村山市民テニスクラブ協議会加入保険について

保険会社:大東京火災海上保険(株)

保険の種類:TENNIS保険 B型

補償内容

テニス用品:¥50,000

傷害 死亡・後遺症:¥1,800,000

入院(180日限度)¥2,700、通院(90日限度)¥1,800

賠償責任:¥40,000,000

保険金の支払われるケース

- 1. テニス用品の補償
- 2. 賠償責任
- 3. 本人のケガの補償

保険金の支払われないケース

- 1. 他人から借りたり、預かったものに対する事故など。
- 2. 自覚症状しかない、むち打ち症、腰痛など。
- 3. テニスエルボ、日射またはめまいによるケガなど、急激かつ偶然の外来の事故によらないもの。

テニス
保険

予想される事例

【1】練習・試合中

- 1. 乱打中自分のボールやラケットが飛んでいって他人にケガをさせる。→傷害(スポーツ中の事故は賠償責任は生じない。)
- 2. 練習・試合中転倒等でケガをする。→傷害
- 3. 練習後帰宅してその後、体に異変を生じた。→原因がテニスであれば傷害
- 4. 市民テ以外のサークルとの練習中のケガ。→傷害
- 5. 市民テ以外でのコート使用中におけるケガ→傷害(七中、東村山高校、民間コート)

【2】イベント・レッスン等の開催中

- 1. MD団体戦でのコート移動中の事故→テニス保険では免責。別途レクリエーション保険(¥30~50/人・日)に加入すれば補償の対象
- 2. 技術部主催の親睦戦、レッスン中の事故→傷害
- 3. 技術部員の技術講習会における事故→傷害
- 4. 他市との交流戦での事故(柏崎市、東久留米市)→傷害
- 5. 各クラブ合宿中の事故→傷害(移動中の事故はテニス保険では免責。別途レクリエーション保険に加入すれば補償の対象)

【3】コート整備中

- 1. ローラー運転中本人がケガをする。→テニスプレー前後に行われるコート整備であれば有責。
- 2. ローラー運転中他人をケガさせる。→ローラーが車両(原動機)に該当するなら免責。ローラーが人力ならば有責。

私とテニス

萩山クラブ 山原啓輔

私がテニスを始めたのは高等学校に入ってからです。高等学校のテニス生活はつらくもあったけど、とても楽しかったです。

入部してからしばらくは、学校の周りを8km近くはしり、そのあと筋トレをして帰る、とゆう毎日で、ラケットを握ってコートに入っても、先輩とメンバーの人たちと区別されて練習をしたり、つまらないと思うこともありましたが。でも少ない練習の中でも、ラケットにボールが当たる感覚が少しずつ変わっていくことに気付きはじめました。

それから私は、人より多くボールを打ちたい、人より早くうまくなりたいと思うようになりました。2年生になるとメンバーにも選ばれるようになり、様々なプレースタイルの人と試合をして、たくさんの教訓を得たりしました。テニスの技術だけでなく、人間関係や自分の強み・弱みなどテニス以外のこともテニスを通して学ぶことができました。もちろん体も3年間でとても鍛えられたと思います。私は高校を出ても、なんらかの形でテニスを続けて行きたいと思いました。それが今では・・・。

高校を出てから、時間や機会が何かと少なくなり、テニスだけでなくなんの運動もしなくなってしまうました。筋肉も落ちてしまって、たまにテニスをしてもう高校のときのようにはプレーできなくなっていることに気付き、とてもショックです。市民テニスクラブを通して、少しでも高校のときの感覚が取り戻せればと思います。私にとってテニスは心身共に鍛えさせてくれるスポーツなので、何歳になっても続けていきたいと今でも思います。

計 報

元市民テ相談役の筑紫 孝さん(東住クラブ)が亡くなりました。

ご冥福をお祈り致します。

編 集 後 記

山原君原稿ありがとうございました。
これからますます暖かくなっていきます。
みなさん練習に励みましょう。

内藤